



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行  
定価(送料共)1か月2,200円

## 目次(\*については県例規集掲載事項)

### ○ 規則

\*93 調理師法施行細則の一部を改正する規則  
(生活衛生課)

\*94 製菓衛生師法施行細則の一部を改正する規則  
( " )

### ○ 告示

1383 一敷地内認定建築物以外の建築物に係る関係図書の縦覧に供する場所  
(都市政策課)

\*1384 和歌山県証紙売りさばき人の指定の取消し  
(出納室)

### ○ 人事委員会告示

13 平成19年度第2回和歌山県育休任期付職員採用試験の実施

## 規 則

### 和歌山県規則第93号

調理師法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成19年12月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

調理師法施行細則の一部を改正する規則

調理師法施行細則(昭和34年和歌山県規則第37号)の一部を次のように改正する。

第5条第2項第1号中「第47条」を「第57条」に改める。

### 附 則

この規則は、平成19年12月26日から施行する。

### 和歌山県規則第94号

製菓衛生師法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成19年12月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

製菓衛生師法施行細則の一部を改正する規則

製菓衛生師法施行細則(昭和42年和歌山県規則第87号)の一部を次のように改正する。

別記第6号様式中「第47条」を「第57条」に改める。

### 附 則

この規則は、平成19年12月26日から施行する。

## 告 示

### 和歌山県告示第1383号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第86条の2第6項の規定に基づく公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造に係る関係図書の縦覧に供する場所を次のとおり公告する。

平成19年12月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 認定番号 都政第674号
- 2 認定日 平成19年12月7日
- 3 1団地の対象区域 岩出市野上野字善ノ木97,98,107-1, 107-4,108-1,115-1  
岩出市野上野字追越127-1
- 4 縦覧に供する場所 県土整備部都市住宅局都市政策課  
那賀振興局建設部

### 和歌山県告示第1384号

和歌山県証紙規則(昭和39年和歌山県規則第29号)第10条第1項の規定により、平成19年12月17日付けで次の和歌山県証紙売りさばき人の指定を取り消した。

平成19年12月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

売りさばき人	住 所	売りさばき所
社団法人和歌山県貸金業協会	和歌山市吹屋町五丁目49番地3	和歌山市吹屋町五丁目49番地3 社団法人和歌山県貸金業協会

## 人事委員会告示

### 和歌山県人事委員会告示第13号

地方公務員の育児休業等に関する法律(平成3年法律第110号)第6条第1項の規定による任期を定めた職員(次の要綱において「育休任期付職員」という。)の採用試験を、Ⅲ種相当試験として、次の要綱により実施する。

平成19年12月18日

和歌山県人事委員会事務局長 川井政好

平成19年度第2回和歌山県育休任期付職員採用試験

(Ⅲ種相当)要綱

### 1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容

一般事務・和歌山	2人程度	知事部局又は教育委員会事務局における総務関係等に関する業務
一般事務・紀北	1人程度	税務等に関する業務
土木・和歌山	1人程度	土木一般、施工、監督等に関する業務
農業・和歌山	1人程度	農業の経営指導等に関する専門的業務
学校事務・和歌山	1人程度	公立小中学校における学校事務等に関する業務

この表の試験区分のうち「和歌山」及び「紀北」の勤務地は、次表のとおりとする。

勤務地区分表

区分	勤務地の範囲
和歌山	和歌山市、海南市、海草郡
紀北	橋本市、紀の川市、岩出市、伊都郡

採用予定人員、主な職務内容及び勤務地は、職員の育児休業の取得状況等により変更する場合がある。

2 受験資格

- (1) 平成2年4月1日までに生まれた人
- (2) 次のいずれかに該当する人は、受験できない。
  - ア 日本国籍を有しない人
  - イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する人（準禁治産者を含む。）

3 試験の方法及び内容

	試験の方法	配点	内 容	試験時間
第1次試験	教養試験（択一式）	100点	公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験（20題）	1時間
	適正検査		通常の職務遂行に必要な適性についての検査（判定は、第2次試験で行う。）	
第2次試験	面接試験	140点	人物、能力、性格等についての個別面接	

試験の内容は、高校卒業程度で行う。

4 試験の日時、試験地及び合格発表

	日時	試験地	合格発表
第1次試験	平成20年2月2日（土）午後1時00分	和歌山市新宮市	平成20年2月中旬に県庁北別館2階本館連絡通路に掲示するとともに合格者に通知する。
第2次試験	平成20年2月下旬	和歌山市	平成20年2月下旬に県庁北別館2階本館連絡通路に掲示するとともに受験者全員に通知する。

5 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の交付場所

- 和歌山県人事委員会事務局
- 和歌山県バスポートセンター
- 各振興局総務室
- 海草振興局建設部海南工事事務所
- 東牟婁振興局申本建設部総務管理課

(2) 申込用紙の郵便等による請求等

申込用紙を郵便で請求する場合は、切手をはったあて先明記の返信用封筒を必ず同封して、和歌山県人事委員会事務局あて請求すること。

また、和歌山県のホームページの「申請書ダウンロード」から申込書等を印刷することも可能である。

(3) 申込方法

次のいずれかにより和歌山県人事委員会事務局に申し込むこと。

ア 郵送

所定の申込用紙（申込書、受験票及び写真票）に必要事項を記入し、写真票に顔写真をはって、和歌山県人事委員会事務局あて郵送すること。また、封筒の表に「育休任期付職員受験申込み」と朱書きし、必ず簡易書留郵便又は配達記録郵便にすること。

イ インターネット

和歌山県のホームページから電子申請画面を選択し、画面の指示に従って入力すること。

(4) 受付期間

ア 郵送による申込みの場合

平成20年1月4日（金）から受付を開始し、平成20年1月18日（金）までの消印のあるものを受け付ける。

イ インターネットによる申込みの場合

平成20年1月4日（金）午前10時から平成20年1月11日（金）午後4時までの間に受け付ける。ただし、電子申請システムの管理運営上の都合により変更する場合がある。

(5) 受験票等の交付

ア 郵送による申込みの場合

申込書を受理した場合は、受付期間終了後に受験票を交付する。

なお、申込書等の記載事項に不備があるときは受理できない場合がある。

イ インターネットによる申込みの場合

申込みを受理した場合は、電子申請システム内に別途審査結果通知を掲載するので、その指示に従い受験票及び写真票をダウンロードし、書面に出力の上、受験番号等必要事項を記入し、また、写真票に顔写真をはる。試験当日は、受験票及び写真票を必ず持参すること。

なお、試験当日、写真票に顔写真がはられていない場合は受験できないものとする。

6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成される和歌山県人事委員会の採用候補者名簿に登録され、育児休業取得者が生じる場合に、任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、その中から採用者が順次決定される。採用は、おおむね平成20年4月から開始される予定であり、任期は、おおむね8か月以上で職員の育児休業期間が限度である。

なお、職員の育児休業の取得状況によっては、採用候補者名簿に登録されても採用されない場合がある。

(2) 勤務時間は、おおむね次のとおりである。ただし、時間外勤務(休日出勤を含む。)等をする場合がある。

試験区分	勤務時間
学校事務	午前8時15分から午後5時00分まで
その他	午前9時00分から午後5時45分まで

(3) 採用時の給料月額は、おおむね138,400円(平成19年4月1日現在)であり、経歴その他に応じて一定の額が加算される。ただし、現在、特例措置により給料月額の1%が減額されており、引き続き減額される可能性がある。

このほか、職員の給与に関する条例(昭和28年和歌山県条例第51号)の定めに従い、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。

7 試験結果の開示について

この試験の結果については、和歌山県個人情報保護条例(平成14年和歌山県条例第66号)第25条第1項の規定により口頭で開示請求することができる。

開示を希望する人は、以下により受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等の写真付きで公的機関発行のものに限る。)を持参の上、和歌山県人事委員会事務局に請求すること。

試験の種類	請求できる人	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	得点及び順位	合格発表の翌日から1月間(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)
第2次試験	第2次試験受験者	(1) 第1次試験の得点及び順位 (2) 第1次試験の得点と第2次試験の得点とを合わせた総合得点及び総合順位	

8 その他

この試験についての問い合わせは、和歌山県人事委員会事務局にすること。